



会社法入門

～法律面から民間企業とその組織を知る～

ねらい

法人として設立されている民間企業等の組織に、法律上どんな特徴や制約があるのかを学びます。また、基礎知識の習得だけに終わらず、会社設立に伴う手続きや必要書類についても理解を深めます。

特徴

- ・民間企業を含めた各種法人の特徴について、会社法を通じて基本から学びます。
- ・会社法を知ること、民間組織との違いに理解を深め、県民からの問い合わせ等に応えられる知識を身に付けます。

形式

本研修は座席を教室型に配置し、講師による講義や演習などを中心に実施します。

■日程【1日間】

第1回〔自治研修所〕：11月2日(火)

第2回〔長岡〕：11月30日(火)

■予定人数

各20名

■対象

業務において会社法の知識が必要になる場面のある方

■講師

(調整中)

プログラム(予定)

9:00	12:00	13:00	17:00
はじめに 1. 会社法について 2. 株式会社の設立 3. 株式			4. 株式会社の機関 5. 株式会社の計算 6. 会社の消滅 7. まとめ・振り返り

カリキュラム(予定)

時間	内容
1 目 目	9:00 はじめに
	1. 会社法について (1)会社法の位置づけ (2)会社法の特徴 (3)会社法の全体像
	2. 株式会社の設立 (1)設立とは？ (2)設立手続 (3)設立に伴う責任
	3. 株式 (1)株式とは？ (2)株券・株主名簿 (3)株式の譲渡
	12:00
	13:00 4. 株式会社の機関 (1)株主と株主総会 (2)株式会社の機関設計 (3)取締役・取締役会・代表取締役 (4)監査役・監査役会 (5)その他の機関
	5. 株式会社の計算 (1)株式会社の計算とは？ (2)計算書類等
6. 会社の消滅 (1)会社の解散 (2)会社の精算	
7. まとめ・振り返り	
17:00	

※研修内容は現段階での予定であり、今後、変更となる場合があります。

受講者の声(令和2年度)

- 会社の設立、また、株式会社の仕組みについてよく理解できた。また、解散や清算までの一連の流れを理解できた。これからの業務に活かしていきたい。
- 地方税法は古い法律納税義務者の定義である「人物・継続」の例示も現存的でなく、いつも説明に苦労していた。会社法の知識をベースに説明したらこれまでより理解を得やすい説明ができる気がする。
- 会社には色々な制限や設置しなければならない「会」があることが分かった。今後の仕事の参考としていきたい。